

【物品・役務】変更・削除申請手続の方法

- ☆システムによる変更が必要
- 書類提出が必要
- 場合によっては書類提出が必要

		変更内容	システム入力 の 要否		共通審査自治体に送付				個別審査自治体に送付	
					変更・削除申請 チェック表	履歴事項 全部証明書 (写し可)	役員等名簿 (システムに アップロード)	代表者職氏名を記載 した理由書（原本）	変更・削除申請 チェック表	委任状 (様式は各団体の様式による) ※島根県は不要
1	本社	商号又は名称 (フリガナ含む)	業 者 基 本 情 報	☆	○（番号1）	○	－	－	●（番号1）	●
		代表者役職		☆	○（番号2）	－	－	－	●（番号2）	●
		代表者氏名 (フリガナ含む)		☆	○（番号2）	○	●	－	●（番号2）	●
		所在地・郵便番号		☆	○（番号3）	○	－	－	●（番号3）	●
		電話番号・FAX番号		☆	－	－	－	－	－	－
		個人／法人区分		システムでは 変更できません	※「7・8 組織変更」をご覧ください。					
		ベンチャー企業の認定		システムでの 変更の必要はありません						
		ISO認証取得状況		システムでは 変更できません	－	－	－	－	★自治体によっては、 申請が必要な場合があります。 詳しくは各自治体が 作成する個別の手引きを ご確認ください	－
		障害者雇用状況の 報告義務の有無		システムでは 変更できません	－	－	－	－		－
		実印		システムでは 変更できません	－	－	－	－		－
		使用印		システムでは 変更できません	－	－	－	－		－
2	担当者 ・行政書士情報	担当者情報	担 当 者 ・ 行 政 書 士 情 報							
		担当者役職名		☆	－	－	－	－	－	－
		担当者氏名 (フリガナ含む)		☆	－	－	－	－	－	－
		担当者電話番号		☆	－	－	－	－	－	－
		担当者FAX番号		☆	－	－	－	－	－	－
		担当者メールアドレス		☆	－	－	－	－	－	－
		電話番号・FAX番号		☆	－	－	－	－	－	－
		行政書士情報								
		登録番号		☆	－	－	－	－	－	－
		所在地・郵便番号		☆	－	－	－	－	－	－
		電話番号・FAX番号		☆	－	－	－	－	－	－
		氏名		☆	－	－	－	－	－	－
		メールアドレス		☆	－	－	－	－	－	－
3	営業所情報	委任する営業所の新設	営 業 所 情 報 登 録 一 覧	☆	－	－	●	－	●（番号7）	● (島根県物品は業者基本情報 その2)
		委任する営業所の廃止		☆	－	－	－	－	－	－
		営業所名		☆	－	－	－	－	●（番号4）	●
		所在地・郵便番号		☆	－	－	－	－	●（番号6）	●
		電話番号・FAX番号		☆	－	－	－	－	－	－
		受任者役職		☆	－	－	－	－	●（番号5）	●
		受任者氏名 (フリガナ含む)		☆	－	－	●	－	●（番号5）	●
		担当者氏名 (フリガナ含む)		☆	－	－	－	－	－	－
		担当者メールアドレス		☆	－	－	－	－	－	－
		実印		システムでは 変更できません	－	－	－	－	★自治体によっては、申請が必要な場合があります。 詳しくは各自治体で作成する個別の手引きをご確認ください	
		使用印		システムでは 変更できません	－	－	－	－		
		4	申請先自治体の追加		申請先 自治体 選択	☆	－	－	－	－
5	役員の新規就任		添付ファイル アップロード	☆	○（番号8）	○	☆	－	－	－
6	登録取消 ・申請先自治体の削除 ・自己都合による取り下げ ・廃業			※「削除申請」から 手続きを行って ください。	○（番号9）	－	－	○	－	－
7	組織変更	個人→法人		※「削除申請」「新規申請」から手続きを行ってください。						
8		合併・分割	※共通審査自治体にお問い合わせください。							
9	営業品目の変更（追加・削除）		営業品目 登録	☆	－	－	－	－	★自治体によっては、 関連する書類を求めている 場合があります。 詳しくは各自治体 が 作成する個別の手引きを ご確認ください	－
10	★システム内で確認できない情報		－	－	★各自治体の手引きをご覧いただくか、直接お問い合わせください。					